

# 《危険物安全週間 6月2日～6月8日》

くらしの中の危険物の知識を深めよう！

## ●スプレー缶の火災に注意！

スプレー缶には内容物として危険物が使用されているもの、可燃性ガスが噴射剤として使われているものも多いため、周囲の火気に注意した上で、使用方法をよく読んでお使いください。廃棄されたスプレー缶による火災も起きています。廃棄する際のポイントは次のとおりです。



ゴミ収集車の火災

- ① スプレー缶を廃棄する場合は、中身を使い切って、市が指定する取り決めに従って廃棄しましょう。
- ② ガスを使い切る際は、火気のない通気性の良い屋外で残存ガスが無くなるまで噴射しましょう。

スプレー缶が原因で火災になることがあるんだね！



## 市民の皆様へ

私たちのくらしの中には、危険物を含む製品がたくさんあります。その危険性を認識せずに使用すると、火災・事故が発生することがあります。

職場や家庭内で何気なく使っているスプレー缶にも、危険物が含まれている製品がありますので、取扱説明書をよく読み、正しく使用することが大切です。

## 危険物・火災安全教室の開催

日時 令和元年6月5日（水）10時～11時

場所 東久留米消防署

内容 身近な危険物を安全に使うためには！

- 1 東京消防庁消防技術安全所による危険物等火災実験（スプレー缶・電子レンジ・天ぷら油）
- 2 身近な危険物品について
- 3 消防車見学や乗車体験・消火器取扱訓練等を実施

ご参加！  
お待ちしております



応募人員は約50名です。お申し込みは

東久留米消防署予防課危険物係 電話 042-471-0119

内線 600 610まで